

## 週休 2 日工事（発注者指定型）の積算方法及び補正係数について

### 積算方法

#### ○労務費

- ・ 労務単価（夜間、時間外等の補正後）【円未満切捨】  
＝ 労務単価 × 夜間及び時間外等による割増賃金係数
- ・ 労務単価（週休 2 日の補正後）【円未満切捨】  
＝ 労務単価（夜間、時間外等の補正後） × 週休 2 日補正係数

#### ○機械経費（賃料）

- ・ 機械賃料（週休 2 日の補正後）【円未満切捨】  
＝ 機械賃料※ × 週休 2 日補正係数  
※ 機械賃料は、「岡山市水道工事設計資材等単価表」に基づき決定した単価

#### ○共通仮設費率

- ・ 共通仮設費率（補正前）【小数第 3 位を四捨五入して第 2 位とする。】  
$$K_r = A \cdot P^b$$
  
K<sub>r</sub> : 共通仮設費率 (%)  
P : 共通仮設費対象額 A、b : 工種区分で決まる変数値
- ・ 共通仮設費率（週休 2 日の補正後）  
＝ 共通仮設費率 × 施工地域補正係数 × 週休 2 日補正係数【小数第 3 位を四捨五入して第 2 位とする。】

#### ○現場管理費率

- ・ 現場管理費率（補正前）【小数第 3 位を四捨五入して第 2 位とする。】  
$$J_o = A \cdot N_p^b$$
  
J<sub>o</sub> : 現場管理費率 (%)  
N<sub>p</sub> : 対象純工事費 A、b : 工種区分で決まる変数値
- ・ 現場管理費率（週休 2 日の補正後）  
＝ 現場管理費率 × 施工地域等補正係数 × 週休 2 日補正係数【小数第 3 位を四捨五入して第 2 位とする。】

#### ○土木工事市場単価・下水道工事市場単価・土木工事標準単価

- ・ 土木工事市場単価（施工規模による加算等後）【小数第 2 位止め（3 位切り捨て）】  
＝ 土木工事市場単価【1 円未満切り捨て（1 円単位）】 × 施工規模による加算等
- ・ 土木工事市場単価（週休 2 日の補正後）【小数第 2 位止め（3 位切り捨て）】  
＝ 土木工事市場単価（施工規模による加算等後） × 週休 2 日補正係数
- ・ 下水道工事市場単価（施工規模による加算等後）【小数第 2 位止め（3 位切り捨て）】  
＝ 下水道工事市場単価【1 円未満切り捨て（1 円単位）】 × 施工規模による加算等
- ・ 下水道工事市場単価（週休 2 日の補正後）【小数第 2 位止め（3 位切り捨て）】  
＝ 下水道工事市場単価（施工規模による加算等後） × 週休 2 日補正係数

- ・土木工事標準単価（施工規模による加算等後）【小数第2位止め（3位切り捨て）】  
=土木工事標準単価【1円未満切り捨て（1円単位）】×施工規模による加算等
- ・土木工事標準単価（週休2日の補正後）【小数第2位止め（3位切り捨て）】  
=土木工事標準単価（施工規模による加算等後）×週休2日補正係数

## 補正係数

- 「水道事業実務必携」の場合

	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
4週8休以上	1.05	1.04	1.04	1.06
工場製作など製作原価に係る部分については、対象外				

- 「土木工事標準積算基準」「機械設備積算基準」「治山林道必携」  
「土地改良工事積算基準(土木工事)及び(施設機械)の電気通信設備」の場合  
⇒ 各積算基準等に掲載された補正係数による
- 土木工事市場単価などの取扱い
  - ・「土木工事市場単価」「下水道工事市場単価」「土木工事標準単価」の場合  
⇒工種ごとに以下の補正係数を適用

## 土木工事市場単価

名称	区分	4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05

名称	区分	4週8休以上
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

## 下水道工事市場単価

名称	区分	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リップ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
碎石基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
	取付管布設及び支管取付工	1.02

## 土木工事標準単価

名称	区分	4週8休以上
区画線工		1.05
高視認性区画線工		1.04
橋梁塗装工		1.03
構造物とりこわし工	機械	1.04
	人力	1.05
コンクリートブロック積工		1.05
排水構造物工		1.05
鋼製排水溝設置工		1.05
表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.03
	高所作業者	1.03
表面含浸工	固定足場	1.05
	高所作業者	1.05
連続繊維シート補強工	固定足場	1.05
	高所作業者	1.05
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.05
	高所作業者	1.05
漏水対策材設置工	固定足場	1.05
	高所作業者	1.05
防草シート設置工		1.04
紫外線硬化型FRPシート設置工（ポリエステル樹脂）	固定足場	1.02
	高所作業者	1.02
塗膜除去工		1.05
バキュームブラスト工		1.02
道路反射鏡設置工	設置	1.01
	撤去	1.05
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.05
機械式継手工		1.05
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.04
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.02
FRP製格子状パネル設置工		1.01
浸食防止用植生マット工（養生マット工）		1.05
支承金属容射工		1.05
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.04

## ○その他

積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用